



今月のトピックス1 栗田2丁目 10,13,15,16,17,18,19 区担当

民生委員・児童委員1人足りません!

2025 年も後わずかとなりました、季節の変動に振り回された一年でした。

栗田地区では約 1300 世帯に対し 4 人の民生委員が求められていますが現在は 3 名の着任にとどまっています。高齢者夫婦、独り住まい高齢者、障害者など不安を抱えて暮らす人々にとって身近な相談先であり、行政との連絡や問題解決に民生委員は欠かす事が出来ない大切な存在です。

栗田区域に住み、子育てなどが落ち着いた、暮らしに少しの余裕がうまれたという方、地域の役に立ちたい思われている方等々 50 才から 70 才代までの男女別なくどなたでもご応募をお願いします。



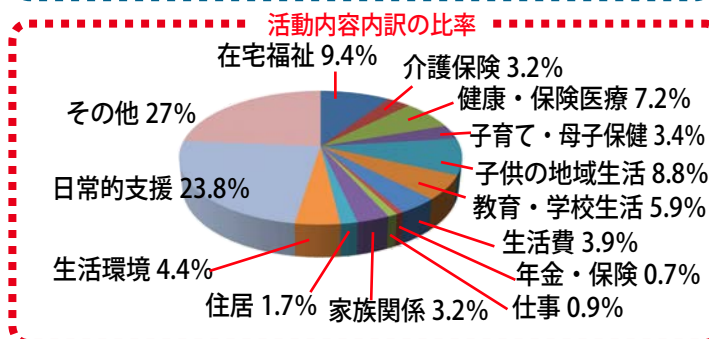
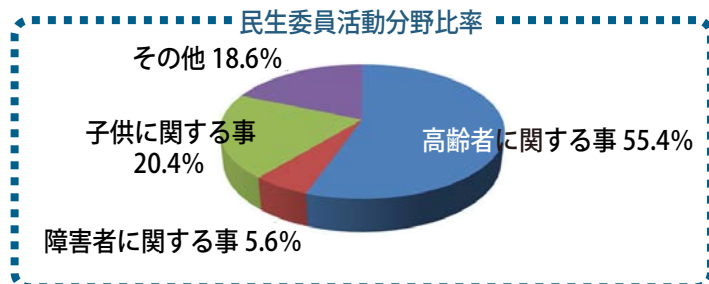
民生委員・児童委員の実務（1期3年）

民生委員とは、民生委員法に基づいて知事（政令市・中核市は市長）の推薦により厚生労働大臣から委嘱される、非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、無報酬でボランティアとして活動しています。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育てに関する様々な相談や支援も行っています。

社会福祉の増進のために地域にお住まいの方が選ばれ、高齢者や障害のある人の見守りや子どもたちへの声かけなどを行うとともに、子育ての不安や生活上の心配ごとなどの身近な相談に応じ多くの関係者でチームを作り、行政など専門機関への「つなぎ役」を担います。実際の実働時間の全国平均値は月に約 10 日ほどとなっています。

参照：厚生労働省HP、横須賀市HP



上記グラフは全国平均値

緊急

民生委員・児童委員への応募お願いします。☎:080-1355-7789

助け合い栗田へのご相談・ご用命は

☎:080-1355-7789 受付時間 午前9:00～午後5:00



今月のトピックス2

力強く

ゴミ出し輪番制を磨く！

ゴミ出し・処理はその場所における暮らしの質を物語ります。

よりスマートでスムーズなゴミ出し環境にすることは生活の基本といっても過言ではありません。ゴミ処理につまずけば、ただちにその暮らしに影響がおよびます。その影響は一家庭の問題だけではなく町全体に及びます。

生活から産み出されたゴミはいずれ人の手によってなんらかの処理を施すことになります。行政の巧みな履行と住民の誠実な取り組みがゴミの処理現場には欠かせません。

坂道や段差のある町内で夏場の腐臭・カラスなどの被害が発生するゴミの集積場所を確保することは大変です。それまでゴミ集積所はより便利で公平な場所として確保することが難しいことでした。2005年に導入されたゴミ輪番制は集積所を細かく配置することで利用者の公平な負

担や管理が行き届くという画期的な仕組みです。ゴミ収取車にとっては複雑な収集経路であっても、整然と整理された集積所であれば気持ちよく作業できることでしょう。

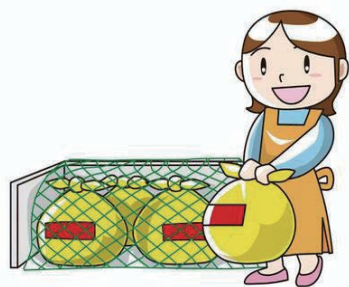
私たち住民はこの輪番制を賢く推進しなければなりません。

ゴミ出し、清掃の困難などゴミ出しに関する様々な課題はまず各々の輪番グループ内で解決する事が求められています。

グループでの解決が出来ないときは”助け合い栗田”への依頼や町内会厚生部での問題解決の試みとなります。

ゴミ出しの自助努力という観点から、顔の見える身近な隣人である輪番制グループでの話し合いを経て支え合いや思いやりで助け合う事が出来たらこれからのゴミだし問題の解決の一步になるのではないのでしょうか。

ゴミ出しを快適に！



ゴミ出しは整然と



分別は正確に



ちょっとした思いやり



清潔な集積所

有償ちょこっとボランティア求めています。☎:080-1355-7789



★ 令和7年11月の＜助け合い栗田活動報告＞ 及び 登録情報(11月末現在)

☐ 利用会員登録数	417名	(前月比±0)
☐ 活動会員登録数	40名	(前月比±0)
☐ 活動時間(作業系+福祉系)	205.25時間	(前月比-5.5)
☐ 利用者数	26名	